投下固定資産（対象施設を設置するに当たり、事業者が新たに取得した固定資産）に関係する奨励金

奨励金の区分	交付要件 （対象施設）	交付要件 （投下固定資産額）	交付額	交付限度額 （交付期間内の総額）	交付期間
大規模立地奨励金	工場	5億円以上	対象施設に係る各年度における固定資産税相当額の**100分の50**に相当する額（千円未満切捨）	50億円	全ての対象施設に固定資産税が課せられる年度から5年度間
	研究所若しくは社宅	1億5千万円以上	対象施設に係る各年度における固定資産税相当額の**100分の50**に相当する額（千円未満切捨）	50億円	全ての対象施設に固定資産税が課せられる年度から5年度間
成長分野立地奨励金	成長分野関連施設	3億円以上	対象施設に係る各年度における固定資産税相当額の**100分の60**に相当する額（千円未満切捨）	5億円	全ての対象施設に固定資産税が課せられる年度から5年度間
成長分野立地奨励金（強化型※）	成長分野関連施設のうち、特に立地を促進すべきもの	3億円以上	対象施設に係る各年度における固定資産税相当額の**100分の70**に相当する額（千円未満切捨）	5億円	全ての対象施設に固定資産税が課せられる年度から5年度間
成長分野立地奨励金（加速型※）	成長分野関連施設のうち、特に立地を加速すべきもの	3億円以上	対象施設に係る各年度における**固定資産税相当額**（千円未満切捨）	5億円	全ての対象施設に固定資産税が課せられる年度から3年度間
立地奨励金	中小企業者が設置する工場又は研究所	5千万円以上	対象施設に係る各年度における**固定資産税相当額**（千円未満切捨）	3億円	全ての対象施設に固定資産税が課せられる年度から5年度間
累積投資型立地奨励金	中小企業者が設置する工場又は研究所	当該施設の操業開始から3年を経過する日までに1億円以上など	対象施設に係る各年度における**固定資産税相当額**（千円未満切捨）	3億円	全ての対象施設に固定資産税が課せられる年度から5年度間
流通加工施設奨励金	流通加工施設	1億円以上	対象施設に係る各年度における**固定資産税相当額**（千円未満切捨）	3億円	全ての対象施設に固定資産税が課せられる年度から5年度間

※成長分野立地奨励金の強化型・加速型は、**2030年度中に操業を開始した固定資産まで**が対象です。

成長分野関連施設

新エネルギー関連分野	1．新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法施行令第１条各号に規定するエネルギー利用に関する施設
	2．天然ガスコージェネレーション、燃料電池、クリーンエネルギー自動車等の革新的なエネルギー高度利用技術に関する施設
環境リサイクル分野	1．使用済物品等の再資源化等、再生利用するための事業の用に供する施設
	2．サーキュラーエコノミーの定着に向けた啓発の用に供する施設
情報通信関連分野	産業分類による情報通信業の用に供する施設
先端素材関連分野	機能性素材等の新素材・新材料及びこれらを応用した事業の用に供する工場又は研究所
医療関連分野	医薬品、医療機器等の医療産業に関する条例第２条第２号アで定める工場又は条例第２条第２号イで定める研究所
デジタル化促進関連分野	上記に掲げる施設（新エネルギー関連～医療関連）のデジタルトランスフォーメーションに資する施設
成長分野関連施設（強化型）	半導体の製造、利用及び研究開発に関する施設
	蓄電池の製造、利用及び研究開発に関する施設
	バイオものづくり（遺伝子技術を活用して微生物や動植物等の細胞によって物質を生産することをいう。）の製造及び研究開発に関する施設
	ケミカルリサイクル、二酸化炭素の原料利用等の炭素循環の製造、利用及び研究開発に関する施設
	コージェネレーション等の省エネ効果の高い施設又は非化石エネルギーを燃料に用いる脱炭素施設
	地域における再生可能エネルギーの主力電源化に資する施設
	燃料等に利用される水素及びアンモニアの生産、供給及び貯蔵に関する施設
	持続可能な航空燃料、合成燃料等の炭素循環燃料の製造、利用及び研究開発に関する施設
成長分野関連施設（加速型）	ケミカルリサイクル等のサーキュラーエコノミーに関する施設のうち、実証設備等の耐用年数が５年未満の施設

雇用に関係する奨励金

奨励金の区分	交付要件	交付額	交付限度額 （交付期間内の総額）	交付期間
雇用促進奨励金	次の要件をいずれも満たす場合 ・新規雇用者又は配置転換雇用者を１年以上雇用 ・当該被用者が交付申請時に市内に在住	左記被用者１人につき50万円	５千万円	指定の翌年度限りなど